

令和6年度事業計画

1. 基本方針

東日本大震災・原発事故からの復興については、被災地域の営農再開など着実な前進がみられるところである。

健康増進活動は令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症により開催中止や参加者数の制限、実施方法の見直しなど制約が続く状況下から、令和5年5月実施の新型コロナウイルスの感染症法上の分類変更を受け、6月からは平常時下での開催（宿泊・日帰りコース）を復活させたところである。しかしながら、数年間に及んだ新型コロナウイルス感染症の流行は我々のそれまでの価値観や行動を変容させ、健康増進活動にも甚大な影響を与えておりコロナ禍前の参加者数を確保するには至っていない。

一方、少子高齢化が進展し超高齢化社会を迎えている中、高齢化の進む農業従事者・地域住民の健康と暮らしを守る健康増進活動の責務は重要度を増しており、JA組合員および地域住民からの期待は高まっている。

このような情勢の中、令和6年度は「今次3か年計画」の最終年度として、「持続可能な『福島の農業』と『JA』の未来づくり」をめざして、県内JAおよび関係機関との連携強化のもと、満足度の高い健康増進活動等の提供と健診効果をより高める啓発活動の充実を図り、農村・地域住民の健康・生活福祉向上に寄与する事業の展開に努める。

また、コロナ禍により減少してしまった参加者数については、コロナ禍前の水準に戻すべく各JAと連携しながら取り組んでいく。

なお、健康増進活動中は施設内の滞在時間が長時間に及ぶことや主な参加者が高齢者であることから、感染防止対策を取り入れて実施するとともに、マスクの着用、検温や手指消毒など感染対策への協力を依頼しながら取り組む。

2. 事業活動計画

(1) 健康増進活動

①活動目標 年間参加者数目標 3,200人

②活動内容

「宿泊」「日帰り」の2コースを基本とし、次の内容の全部または一部を実施する。

また、基本健診にかかる健康診断成績表は健診の当日配付とするが、X線検査やオプション検査の結果は後日通知する。

□基本健診…尿検査、身体・体力測定、心電図、血圧・脈拍測定、血液中酸素量測定、血液検査、問診、診察、骨密度(骨量)検査

□X線検査…胸部検査・胃部検査(いずれも希望により実施)

□オプション検査…大腸がん検査、肝炎検査、ピロリ菌検査、胃がんリスク層別化検査(ABC検診)、前立腺がん検査

□講 話…健康講話(宿泊・日帰りコース)

□生活情報コーナー(毛細血管観察を含む)

□健康体操(宿泊コースのみ)

③ J Aとの連携による参加者拡大への取組強化

- ・健康増進活動参加者はリピーターが多いことから、過去の参加者に対して継続参加の意欲喚起対策を講じ、友人・知人等への参加呼びかけを促進する働きかけを行う。
- ・新規の参加者拡大のため、当日に判明する基本健診の検査結果に基づき医師や看護師からの個別指導が受けられることや、オプション検査を除く健診料がすべて無料であること、骨密度(骨量)検査や毛細血管観察など通常の健診では行われない魅力ある内容等のメリットを訴求点とし、参加を促進する。
- ・各 J A に対し、組合員組織である女性部、農青連、年金友の会、共済契約者、生産部会、ファーマーズマーケット生産者、ホームヘルパー、地域の利用者等各種組織への取組促進を啓発する。

④ 健診結果の効果的活用に向けた取組強化

健診結果において精密検査が必要と判断された参加者に対し、医療機関での二次受診意欲を高める啓発活動を強化し、受診率の向上を図るとともに、参加者および家族の満足度向上をめざす。具体策は以下のとおり。

- ・健診結果の有効活用と二次受診の徹底に向けて健診時の啓発を強化する。

農村健診センター・・・総合診断において受診啓発を強化し受診意思を確認するとともに、健康診断成績表配付時にも受診啓発を行う。

福祉事業団・・・・生活情報コーナーにおける健康診断成績表の見方と結果の有効活用についての啓発を強化し、受診意欲の喚起を行う。

⑤ 「i n f o r m福祉事業団」の発行

広く福祉事業団活動を周知し認識を深めるため、定期的に情報発信を行い、健康増進活動の実施状況および結果、健康増進活動以外の活動内容について情報提供する。

さらに、健診結果に基づく二次受診の必要性や受診実態の掲載により、二次受診の啓発を行う。

⑥ 県民の健康づくり活動への取組み

一般財団法人の社会的使命を担い、福島県民の健康づくり活動を後押しするため、多くの県民が来場するイベントへ参画し、県民の健康への関心・興味を喚起する取組みを実施する。

あわせて、地域住民に対する健康増進活動の P R と参加呼びかけを行う。

(2) 高齢者福祉活動等への支援協力

① 高齢者対策支援団体間の連携強化

J A グループ福島の高齢者対策との連携を強め、組合員と地域住民への安心・安全な生活づくりをめざした高齢者活動を推進する。

② 小域福祉活動の展開

J A および女性部・年金友の会・生産組織などが開催する各種イベント、研修会、軽スポーツ、レクリエーション等において、毛細血管観察や足指筋力測定、握力測定などを実施し、健康の維持・増進に取り組むきっかけづくりとするため、講師・指導

員の対応支援、その他支援協力を行う。

特に女性部・年金友の会・生産組織などの年間活動計画への組み入れを目指して、J Aの担当部門に対する働きかけを実施する。

(3) 交通安全活動への取組み

①交通安全啓発

J A共済連福島と連携し、交通安全にかかる啓発活動資材を有効活用し、健康増進活動や小域福祉活動の参加者に対して交通安全啓発とP R活動を行う。

②キャンペーン支援・参加

県下一斉に行う「J Aグループ統一交通安全キャンペーン」に呼応し、支援・参加を行う。

(4) 災害救援活動への取組み

J A共済連福島の行う災害救援活動と連携を図りながら、罹災者への救援支援活動に努める。

(5) 一般財団法人としての法令・基準等に則した適切な組織運営

移行法人として法令・基準等に則した適切な組織運営を行うとともに、「公益目的支出計画」に則した事業運営をめざしていく。